

平成30年度

後継者育成支援事業実施報告書

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

目 次

1	目 的	1
2	事業概要	1
3	実施状況	
	(1) 岐阜県後継者育成支援協議会の開催	1
	(2) インターンシップ等事業	1
	① クリーニング業の体験学習（インテンシブ学習）の実施	1
	② すし業の体験学習（インテンシブ学習）の実施	4
4	ま と め	6
5	後継者育成支援事業（インテンシブ学習）アンケート調査結果	6
	① クリーニング業アンケート結果	6
	② すし業アンケート結果	7
6	体験学習写真	9
	① クリーニング業の体験学習風景	9
	② すし業の体験学習風景	13
7	参考資料	16
	・ 平成30年度後継者育成支援事業実施計画書	
	・ 岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱	
	・ 岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱取扱要領	
	・ 岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会委員名簿	

平成30年度後継者育成支援事業実施報告書

1 目的

営業者が事業継承を円滑にできるよう若年者を対象とした生活衛生関係営業に対する職業観等の向上を図り、就職を促進するため、インターンシップ制度を活用した後継者の確保体制を整備し、将来の経営不安の解消と長年培ってきた高度なサービス技術の伝承を図る。

2 事業概要

(1) 岐阜県後継者育成支援協議会の設置

行政機関、生衛組合、学識経験者等で構成する協議会の設置及び開催

○委員構成（別紙名簿）

- ・行政機関 1名（県生活衛生課長）
- ・生衛組合 14名（各生衛組合理事長）
- ・学識経験者 2名（岐阜女子大学教授、県指導センター事務局長）
- 計 17名

【参考資料】（P16～19）

- ・平成30年度後継者育成支援事業実施計画書
- ・岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱
- ・岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱取扱要領
- ・岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会委員名簿

(2) インターンシップ等事業

○体験学習（インテンシブ学習）

生衛業の関係者を講師として学校に派遣し、講義や実技指導を行うことによって、生衛業の仕事内容の理解や魅力を発見してもらう事業

3 実施状況

(1) 岐阜県後継者育成支援協議会の開催（平成30年12月開催）

行政機関、生衛組合、学識経験者等で構成する協議会の設置及び開催

○会議概要

- ・平成30年度後継者育成支援事業実施状況について
事業実施状況について報告
各委員から事業実施状況について意見を聴取
- ・平成31年度後継者育成支援事業の計画について
事業計画について説明
各委員から事業計画について意見を聴取

(2) インターンシップ等事業

① クリーニング業の体験学習（インテンシブ学習）の実施

- 開催日 平成30年6月30日（土）
- 開催場所 岐阜市立陽南中学校 2階 被服室
- 参加人数 17名（1年生11名、2年生4名、無記入2名）
- 講師等 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合 9名

（講師：中島功司）

（指導員：箕浦賢治、前島斉、佐野幸雄、竹田克茂、安田健太、田中康司、樋口晶一、鷺見正樹）

○体験学習概要

体験学習前半は、組合講師によるクリーニング師の仕事・魅力、クリーニングの工程などについての講義、及びドライクリーニングなどの実験3つを実施。

体験学習後半は、生徒が実際にハンカチやワイシャツを使い、アイロンがけを行いクリーニング技術の実習体験、及び指導員によるハンカチ、ワイシャツ、コック帽のアイロンがけ実演を見学。

生徒は、アイロンの取り扱い方からアイロンがけのコツを体験しながら学習し、真剣にアイロンがけをする生徒、自分のハンカチをきれいにアイロンがけする生徒など熱心に実習に取り組んでいた。

○アンケート調査の実施

体験学習の成果や問題点を把握するため、生徒に対してアンケート調査を行った。

(参加人数17名 回答数17：回収率100.0%)

*後継者育成支援事業（インテンシブ学習）アンケート調査結果(P6)参照

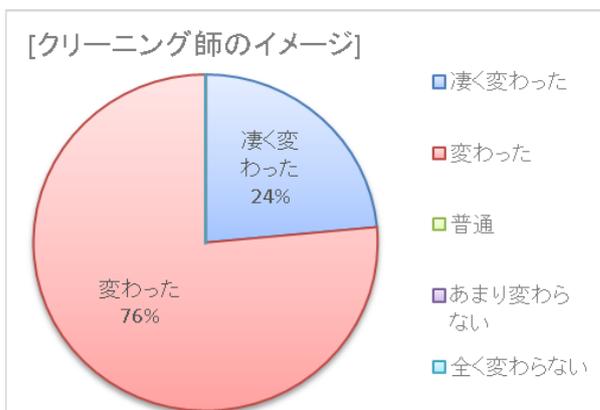
・アンケート調査結果の考察

「クリーニング師へのイメージに変化」について、「凄く変わった」・「変わった」と回答した生徒が17名中合わせて17名(①凄く変わった 4名、②変わった13名)でした。「クリーニング師の仕事内容の理解」については、「大変理解できた」・「理解できた」と回答した生徒が17名中合わせて17名(①大変理解できた9名、②理解できた 8名)でした。

また、参加生徒の個別意見として、「クリーニング師のこと、洗濯やアイロンの仕方のコツが知れてよかった」・「おもしろかった。またやりたい」・「すごく楽しかった」等の意見があり生徒から、この体験学習に対して高い評価を得ている。

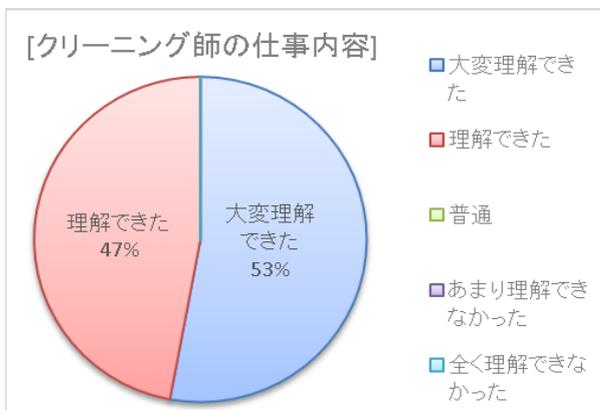
これらのことから、この体験学習がクリーニング師のイメージアップに繋がるとともに、クリーニング業に対する理解と関心を高める効果があったと考察する。

さらに、この体験学習を契機としてクリーニング業界への職業選択に繋がるとを期待する。



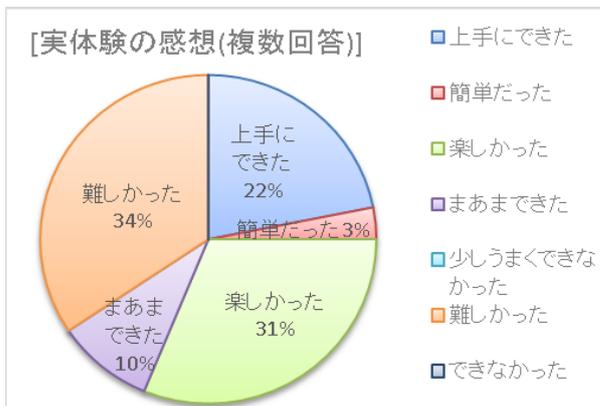
【クリーニング師のイメージ】

「凄く変わった」・「変わった」で全生徒（100%）が今までのクリーニング師のイメージと変わったと回答している。



【クリーニング師の仕事内容】

「大変理解できた」・「理解できた」で全生徒がこの体験学習を通じて、クリーニング師の仕事を理解できたとしており、本事業の意義があると考えられる。



【実体験の感想】

「楽しかった」と「難しかった」の両方で65%を占め、難しかったけど楽しくできたという感想が多かったと思われる。

○本事業に協力して頂いた組合(岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合)講師等の感想
(講師1名、執行部役員4名、青年部4名)

(講師)

講師をするに当たって、生徒の皆さんにいかに関心を持ってもらい、どう楽しんで聞いてもらうかを一番考え悩みました。

10円玉をきれいにする実験から始まり、ドライクリーニングの実験、ハンカチの仕上げ方のコツを今回の内容とさせていただきました。

時間的には余裕があり、学校の先生にまで皆の前でアイロンをかけてもらうことを、その場で判断し実演をお願いしました。生徒、先生を巻き込んだ授業にでき、個人的にはよかったなと思いました。

また、生徒の皆さんから「楽しかった」という声が沢山聞けたことが一番よかったです。

(青年部長)

初めての参加につき分からないことばかりで、他の方にお任せする形でしたが、昨年经验され慣れた方々がいたので大まかな流れができていた。

終えてみると生徒の真剣な態度と、実技に向かう姿勢など拝見し、興味を持って受けてもらえたと思います。内容も実技を通して体験し学べる内容でした。

指導者側もそれぞれがしっかり各テーブルでのフォローができていた。

現時点で後継者という存在は置いておいて、もっとこれからの日々の過ごし方や、家族とのコミュニケーションによる将来のビジョンを思い描けるような内容であったり、クリーニングをなぜ自分がやってみようと思ったのかといったことを伝えることができたらと感じました。

*反省点

- 1) 指導者数、参加率
- 2) 個々の勤務場所、仕事の状況等もあり、事前打ち合わせの難しさ
- 3) (全ク連) 出前授業用の教材の存在のPR不足

(青年部員)

・生徒の皆さんの真剣なまなざし、素晴らしい表情を見ることができ、心打たれました。

・自分達も初心に帰る気持ちに気付き、貴重な機会と有意義な時間を過ごせました。
・こんなに人の役に立てる仕事があるんだということをもっと沢山の方に知ってもらいたいなと思いました。

- ・2回目ということで、昨年の経験もあり、落ち着いて取り組めてよかった。
- ・実験や講義の時間配分、良かった。
- ・中学生が興味を持つ実験を更に増やせるとよい。

(執行部役員)

- ・指導者として、職業体験学習は昨年に続き2回目、今年は落ち着いて指導できた。
- ・講師について、内容的にも実験、講義、体験と分かり易く説明できていた。
- ・体験の時間は、先に生徒の皆さんにハンカチをアイロンかけしてもらい、後に指導者が正しいアイロンかけ方を実演するといった効率の良い教え方ができた。
- ・最後に、男子生徒から「将来クリーニング師の免許を習得して、クリーニング師になりたい」といっていただけて大変うれしく思いました。

*反省点・改善点

- 1) 講義の中で、生徒に見せるビデオはプロジェクターより、画面は小さいがテレビの方が良かった。ビデオ内容をもっと短く、リフォームの所はカットして良いと思う。
- 2) 講義中、ドライクリーニング溶剤を使用する説明があり、教室内に溶剤の臭いが充満していた。エアコンの効いた室内での使用は、今後避けた方が良い。
- 3) もし、来年も講師にお呼びいただけるのであれば、サービス業なので、月末及び週末の土曜日という日程は避けていただきたい。できれば、平日の午後から。

② すし業の体験学習（インテンシブ学習）の実施

- 開催日 平成30年6月30日（土）
- 開催場所 岐阜市立陽南中学校 1階 調理室
- 参加人数 33名（2年生11名、3年生2名、無回答20名）
- 講師等 岐阜県鮎商生活衛生同業組合 2名
（講師：林 照男、林 満）

○体験学習概要

体験学習前半は、組合講師による寿司の種類やすし職人の仕事・魅力などについての講義、及び布巾・包丁の使い方から笹（バラシ）切り、細工巻き、巻き寿司、握り方（本手返し）などの実演による講義を実施。

体験学習後半は、生徒が実際に笹切りやかっぱ巻き・エビ握り・玉子握り・いなり寿司などを作る体験を実施。

生徒は、包丁の使い方、巻き寿司のコツや握るコツなどを体験しながら学習し、苦労して作る生徒、上手にできた生徒など楽しく熱心に実習に取り組んでいた。

○アンケート調査の実施

体験学習の成果や問題点を把握するため、生徒に対してアンケート調査を行った。
（参加人数33名 回答数13：回収率39.4%）

*後継者育成支援事業（インテンシブ学習）アンケート調査結果(P7)参照

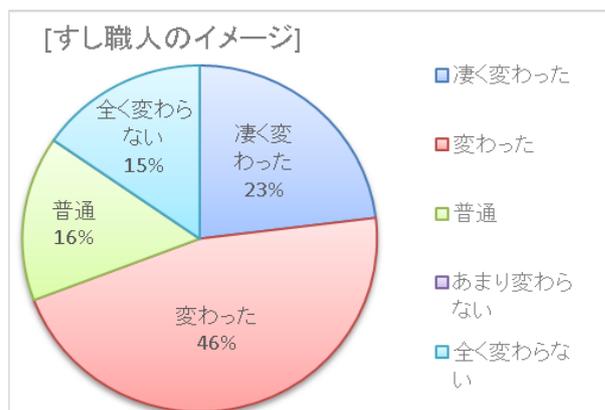
・アンケート調査結果の考察

「すし職人へのイメージに変化」について、「凄く変わった」・「変わった」と回答した生徒が13名中合わせて9名（①凄く変わった 3名、②変わった 6名）でした。「すし職人の仕事内容の理解」については、「大変理解できた」・「理解できた」と回答した生徒が13名中合わせて9名（①大変理解できた 7名、②理解できた 2名）でした。

また、参加生徒の個別意見として、「おすしを作るのが楽しかった」・「うまく作れなかったのが、くやしい」・「寿司を作る難しさを知り、職人の人のすごさを感じた」等の意見があり生徒から、この体験学習に対して高い評価を得ている。

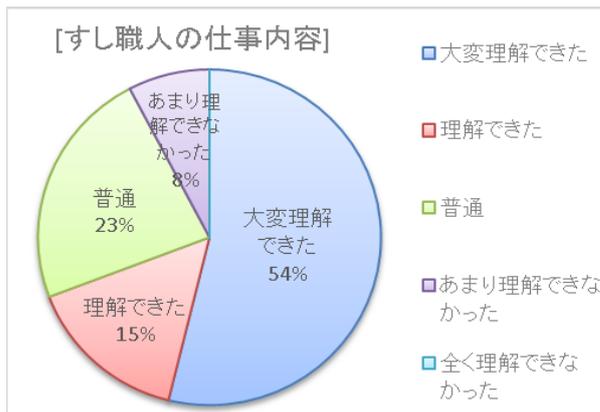
これらのことから、この体験学習がすし職人のイメージアップに繋がるとともに、すし業に対する理解と関心を高める効果があったと考察する。

さらに、この体験学習を契機としてすし業界への職業選択に繋がるとを期待する。



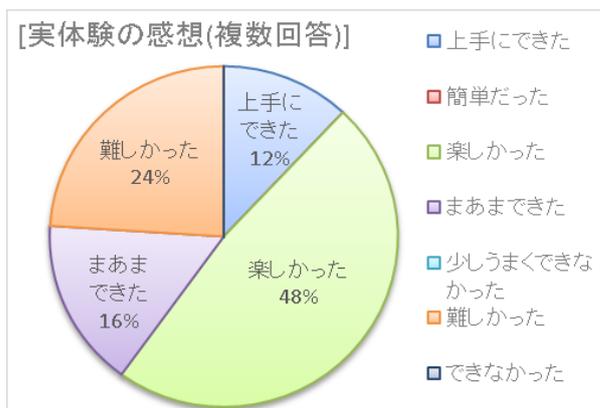
【すし職人のイメージ】

「凄く変わった」・「変わった」で69%の生徒が今までのすし職人のイメージと変わったと回答している。



【すし職人の仕事内容】

「大変理解できた」・「理解できた」で69%の生徒がこの体験学習を通じて、すし職人の仕事を理解できたとしており、本事業の意義があったと考えられる。



【実体験の感想】

「楽しかった」という感想がほぼ半数を占めている。

○本事業に協力して頂いた組合(岐阜県鮪商生活衛生同業組合)講師等の感想

(講師2名)

(講師)

これからも機会があればどんどん積極的にやっていきたいと思います。私事ですが現在、恵那市では市民を対象にプロから学ぶ料理教室をやっています。その講師を2年、やらしていただきました。やっていくうちに教え方もいろいろ考え、私のほうが勉強になっています。

今回のこのような事業は、現在いる組合員も参加するとよい経験になるなどと思います。皆が同じように思っているとは限りませんが、組合に入っているからこそできる経験であり、勉強であると思います。

現在、組合自体、高齢化や継承問題が大きな課題となっています。寿司屋のみならず、料理人を目指す子が増え、子どもたちの選択の一つになればと思っています。

*反省点

- 1) 人員が少なかったことです。開催日が土曜日だったので組合員皆、お店の方を優先し、参加できないのが現状です。平日ならばもう少し協力が得られたかと思います。講義だけならばいいのですが、体験実習となると目が届かず十分な指導ができませんでした。
- 2) 講義ではもっと簡潔に、分かり易くしたほうがよかったです。中学生への説明が専門的なことよりも、具体的な仕事の大切さや楽しさ、やり甲斐などを伝えたかったと思いました。せっかくのパワーポイントをもっと活用したかったです。
- 3) 実習では、笹切りに時間がかかりすぎました。そのため主のすし調理の時間が少なく、終わりの挨拶もできずに終わってしまいました。できればその場にて試食、感想を直に聞いたかったです。

4 まとめ

本事業は、生活衛生業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれている中、若年者へ生活衛生営業の魅力を伝え、理解を深めるとともに、次代を担う後継者育成に繋げていくことを目的に実施している。

今年度は、岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合、岐阜県鮪商生活衛生同業組合の協力を得て、岐阜市立陽南中学校にて、同校の「総合的な学習の時間」の一環の体験学習（インテンシブ学習）として、生徒50名（クリーニング業17名、すし業33名）を対象に実施した。

組合を代表する方を講師として招き、プロとしての卓越した技や技能を多くの生徒に披露していただいた。また、クリーニング師、すし職人の仕事について、それぞれの経験や体験を通して魅力や苦労などを話していただいたことで生徒に強く印象付けられ、生活衛生営業の魅力を伝え理解を深めることができた点で本事業の果たす役割は大きいといえる。

これを機会として、今後多くの若者たちが生活衛生営業に一層興味を持ち、そして、より多くの若者がこの業界に新たに参加するなど、生活衛生業界がより活性化し発展するよう本事業を実施していく。

5 後継者育成支援事業（インテンシブ学習）アンケート調査結果

① クリーニング業アンケート結果

- 1：参加者比率 17名 男（4）、女（13）
 1年生 11名
 2年生 4名
 無記入 2名
- 2：今までのクリーニング師へのイメージに変化はありましたか？
①凄く変わった（24%） ②変わった（76%） ③普通（0%）
④あまり変わらない（0%） ⑤全く変わらない（0%）
- 3：クリーニング師の仕事内容は理解できましたか？
①大変理解できた（53%） ②理解できた（47%） ③普通（0%）
④あまり理解できなかった（0%） ⑤全く理解できなかった（0%）
- 4：実際にアイロンをかけてみた感想をお聞かせください。（複数回答可）
①上手にできた（22%） ②簡単だった（3%） ③楽しかった（31%）
④まあまあできた（10%） ⑤少しくまできなかつた（0%）
⑥難しかった（34%） ⑦できなかつた（0%）
- 5：講座の時間配分についてお聞かせください。
講師講演時間
 ①短い（6%） ②ちょうど良い（82%） ③長い（12%）
体験時間
 ①短い（12%） ②ちょうど良い（76%） ③長い（6%） 無記入1（6%）
- 6：もっと知りたいことは、ありましたか？
・クリーニング師として難しいと思うこと
・クリーニングに使う機械について
・もっときれいにすること
・靴下の汚れの取り方
・毎月の収入
・仕事は楽しいですか？
・仕事は大変ですか？
・よいアイロン（安い高品質）
・アイロンの種類
・カッターシャツのたたみ方について
・ハンカチのたたみ方にこだわりはありますか？
・制服のたたみ方

7：その他にどんなことでも良いので、皆さんの意見をお聞かせください。

- ・おすしを作るのが楽しかった
- ・家に帰って、お母さんと食べたら「おいしい」と言ってくれました
- ・初めて寿司を作ってまた作りたいと思った
- ・楽しかったし、分かりやすかった
- ・また機会があったら、すしについて知りたい
- ・またやってみたい
- ・うまく作れなかったけど、みんなで楽しくやれたので良かった
- ・うまく作れなかったのが、くやしい！
- ・おすしはおいしかったです
- ・また、いつもは回転寿司が多いから、本物の寿司を見てすごいなと思ったし、握るスピードに驚きました
- ・体験までできて、とても楽しかったです
- ・苦労しながら作った巻き寿司は、とてもおいしくて、がんばって良かったなと思いました
- ・もっと食べたい！
- ・寿司ネタ最高
- ・寿司を作る難しさを知り、職人の人のすごさを感じた
- ・知ること、より寿司が好きになれた

〈生徒の感想（学校から）〉

寿司職人の仕事内容や寿司の作り方が分かりやすく、話が上手だった。本物の寿司職人の方が教えて下さったことで、寿司の楽しさや面白さ、よさなどがよく分かった。寿司を実際に作ることによって、寿司の作り方や寿司を作る難しさ、寿司を作る楽しさを味わうことができとても楽しかった。（2年生男子）

2時間目は寿司職人の人に、寿司職人のなり方や握り方、どういう想いで取り組んでいるのかということをお話していただいたことで、今後の進路についても考えることができ、役に立ったと思うから、自分の進路選択に生かしていきたい。3時間目は楽しく寿司を作ったり、最終的には盛り付けたりすることができた。自分で作った寿司は変な感じになったけど、楽しく集中してできたから、これからも自分で作る時にもできるようにしたい。（2年生男子）

平成30年7月5日(木曜日)
中日新聞岐阜・近郊総合版に掲載
記事見出し:すし職人の技に驚き

(掲載省略)

6 体験学習写真

【① クリーニング業の体験学習風景】



- 講義
「クリーニングとは？」他

- 実験1
染み抜き (クエン酸・お酢)



- 実験2
ドライクリーニング
(石油系溶剤・水)

- 講義
ドライクリーニングとは？





○ 講義 (ビデオ)

○ 実験2
ドライクリーニング (続き1)



○ 実験2
ドライクリーニング (続き2)

○ 実習
「アイロンかけ体験」 1





○ 実験 3
アセトン（樹脂を溶かす溶剤）

○ 実習「アイロンかけ体験」 2



○ 実習「アイロンかけ体験」 3

○ 実習「アイロンかけ体験」 4





○ 実演「ワイシャツ仕上げ」 1

○ 実演「ワイシャツ仕上げ」 2



○ 実演「ワイシャツ仕上げ」 3

○ 反省会



【② すし業の体験学習風景】



○ 岐阜県鮭商生活衛生同業組合理事長のあいさつ

○ 講義
「すし職人になりたい！」



○ 実演「細工巻き」

○ 実演「5人盛りの寿司」





○ 実習「笹切り 1」

○ 実習「笹切り 2」



○ 実習「笹切り 3」

○ 実習「稲荷寿司を作る 1」





○ 実習「かっぱ巻きを作る」

○ 実習「稲荷寿司を作る2」



○ 実習「エビ握りを作る」

○ 実習「玉子握りを作る」



7 参考資料

平成30年度後継者育成支援事業実施計画書

1 趣旨・目的

若年者の生衛業に対する職業観の向上及びそれによる生衛業界全体の後継者の育成を図ることを目的に、体験学習を活用した後継者の確保体制を整備し、生衛業者の将来の経営不安の解消及び長年培ってきた高度なサービス技術の伝承を図る。

2 事業実施概要

(1) 岐阜県後継者育成支援協議会の設置

①委員構成

- ・行政機関 1名（県生活衛生課長）
 - ・生衛組合 14名（各生衛組合理事長）
 - ・学識経験者 2名（岐阜女子大学教授、県指導センター事務局長）
- 計 17名

②開催回数 1回（12月）

(2) 体験学習（インテンシブ学習）の実施

①対象業種 クリーニング業、すし業

②対象とする学生 中学生 各30名程度

③実施形態 クリーニング業、すし業（すし職人）について講義を行い、体験実習（クリーニング業「アイロンかけ」、すし業「寿司作り（巻き寿司、握り寿司等）」）を実施

④実施回数 1回（6月30日）

3 実施方法

本年度は、岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合及び岐阜県鮪商生活衛生同業組合の協力を得て、クリーニング業界及びすし業界の理解とクリーニング技術及び寿司作りを体験学習することとし、以下次の手順により実施する。

①実施計画の策定

②受入事業者等の選定、打合せ

③参加者（学生）の募集（岐阜市立陽南中学校1～3年生30名を予定）

④体験学習の実施

【クリーニングの部】

(ア) 講義

クリーニング業界の理解、クリーニング業のイメージPR

(イ) 実習

アイロンかけ等クリーニング技術の体験実習

(ウ) 体験学習参加者へのアンケート実施

(エ) 実施報告書のまとめ

【すしの部】

(ア) 講義

すし業界の理解、すし業（すし職人）のイメージPR

(イ) 実習

巻き寿司、握り寿司等の寿司作り体験実習

(ウ) 体験学習参加者へのアンケート実施

(エ) 実施報告書のまとめ

4 実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

5 狙いとする事業の成果

(1) 生衛関係業者にとっては、若年者に対し、生衛業の職場の実態の理解を得る良い機会となる。

(2) 体験学習を通じ、若者の生衛業に対する職業意識の向上と、就業意欲の高まりが期待でき、将来の生衛業界の後継者の確保に繋げる効果が生まれる。

(3) 参加者には、参加した職業の内容を体験、見聞することにより、その職業に対する理解を深める機会となり、視野が広がり職業選択の一助となり得る。

「岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱」

(目 的)

第1条 この要綱は、若年者の生衛業に対する職業観の向上及びそれによる生衛業界全体の後継者育成を図ることを目的に、インターンシップ制度を活用した後継者の確保体制を整備し、将来の経営不安の解消と長年培ってきた高度なサービス技術の伝承を図るため、岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会（以下「支援協議会」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 支援協議会は、生衛業の後継者育成を目的とした課題の検討及びインターンシップ等を実施し、事業結果の検証を行う。

(構 成)

第3条 支援協議会の委員は、各生活衛生同業組合理事長のほか、次の各号に掲げる者のうちから理事長が委嘱する。

- (1) 行政関係者
- (2) 学識経験者等

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(分科会)

第5条 必要に応じて、インターンシップ等の内容を検討するための分科会を設置することができる。

- 1 分科会は、理事長が招集する。
- 2 分科会の検討内容及び構成メンバーについては、理事長が決定するものとする。

(予 算)

第6条 本事業に要する予算は、岐阜県生活衛生関係営業対策事業費補助金及びその他の費用をもって充てる。

(その他)

第7条 支援協議会の庶務は、（公財）岐阜県生活衛生営業指導センターにおいて処理する。

附則 この要綱は、平成20年6月2日から施行する。

附則 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センターの登記の日から施行する。

附則 この要綱は、平成29年4月1日から適用する。

**「岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱」
取 扱 要 領**

「岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会設置要綱」の各条文のうち、理事長が定める事項は、次のとおりとする。

- ・第3条に定める「委員」は、次のとおりとする。

区 分	所 属	人数
行 政 機 関	県生活衛生課長	1
生衛組合関係	各生衛組合理事長	14
学識経験者等	岐阜女子大学教授・指導センター事務局長	2
計		17

- ・第5条に定める「構成メンバー」は、次のとおりとする。

区 分	所 属	人数
生 衛 組 合	理事長が指定する組合代表者等	2名以上
学識経験者等	指導センター事務局長	1
計		3名以上

- ・第3条に定める委員の「報酬等」は、次のとおりとする。

区 分	金 額
報 酬	日額 5,000円
費 用 弁 償	指導センター旅費規程による

- ・第5条に定める構成メンバーの「費用弁償」は、次のとおりとする。

区 分	金 額
費 用 弁 償	指導センター旅費規程による

附則 この要領は、平成20年6月2日から適用する。

附則 この要領は、平成23年4月1日から適用する。

附則 この要領は、公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センターの登記の日から適用する。

附則 この要領は、平成29年4月1日から適用する。

岐阜県生活衛生営業後継者育成支援協議会

委 員 名 簿

○ 委 員（設置要綱第3条関係）

構 成	氏 名	所 属 ・ 職 名
行政関係者	野池真奈美	県生活衛生課長
学識経験者等	臼井 宗一	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科 教授
	樋口 行但	(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター 事務局長
各生衛組合	山口 雅生	岐阜県美容業生活衛生同業組合理事長
	滋野 昭和	岐阜県理容生活衛生同業組合理事長
	野原 伸之	岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
	篠田 元弘	生活衛生同業組合岐阜県映画協会理事長
	箕浦 賢治	岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合理事長
	瀧 多賀男	岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
	吉田 弘	岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長
	小島 幸彦	岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
	高橋 重夫	岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長
	平井 良樹	岐阜県料理生活衛生同業組合理事長
	大野 邦博	岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合理事長
	熊崎 金良	岐阜県食肉生活衛生同業組合理事長
	林 照男	岐阜県鮪商生活衛生同業組合理事長
荒井 幹広	岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長	
計	17名	